

理 科

[I] 改訂学習指導要領をめぐって

戸 茲 進

はじめに

昨年6月、小中学校の学習指導要領改訂の作業は一応完了して、既に53年度からの移行措置の手だても構じられ、さらに、それに続く高校の指導要領改訂の方も、この7月には完了の目処で、その仕事は最終段階に入っている様子である。

今回の改訂は、実に学習指導要領試案時代以来初めての、小中高併行の形でのカリキュラム再検討が企てられたという点で、正に画期的であり、その成果にも、それなりに、見るべきものがあることは事実である。

しかしながら、何事もそうであるが、その意図と企画とが、まともであったならば、そのまま、その成果もまた、と言える程に、事は簡単ではない。何故ならば、その企画が、どのようにして具体化され、実行された結果、その意図が、どの程度達成され得たかは、一にかかるて、それまでの過程そのものに依存するからである。

このように考えるとき、先づ何よりも遺憾に思われるのは、小中学校学習指導要領改訂の最終原案の提示から、正式決定に至る時間的間隔の、異常なまでの短かさである。如何に多くの委員会の審議を重ね、また一方では特定グループによる先導的試行もあったりして、当局としては、改訂案に対して相当以上の自信があったとしても、否、それならば尚さら、案の提示から正式決定まで、僅々1か月弱、しかも正式決定段階では、改訂指導要領が既に完全に印刷製本されていると言った状況は、きびしく見つめ直される必要があると考える。

外見こそは民主主義を標榜しているものの、その深層には依然として政府中心の中央集権化、そして上意下達的感覚が根強く残存していることを、さまざまと見せつけられた感じで、何とも後味の悪い想いをさせられたのは、あながち、地方の住人である私達のひがみばかりではないように思う。

わが国の教育の後進性

戦後30余年、その間、数度ならず経験させられた学習指導要領の改訂が、回を重ねられるにつれて、ますます深まってゆくのを如何ともし難いのが、わが国の

教育の後進性という実感である。

生活単元、コア・カリキュラムを皮切りに、発見学習、課題解決学習、あるいは探究の過程の重視、科学の方法の重視等々が、学習指導要領の大小の手直しの度毎に現われてきている。若しこれらが、積み重ねられて重厚な遺産として伝承されてきたとすれば、それだけでも実は大したものなのであるが、実状は、まことに残念なことながら、そのような願望とは全く裏腹に、次期の手直しと共に急速に退潮し、やがて水泡のように消え去ってしまっていることは、御承知の通りである。

こういった背景には、わが国の精神的風土といったようなものも、少なからず係りをもっているようにも思われるけれども、何よりも先ず、これらの折角の着眼点や、方法の、本質的掘り下げを疎かにして、適用の末に走り、限度、限界を心得ないで、領域の全体を塗り潰そうとするかのような、取り組み自体にこそ、問題があると考える。

その結果は、まともに根を張るべき領域においては徒らにその皮相浅薄さのみが鼻につき、一方、限度・限界を超えてしまった領域においては、その破綻ばかりが目立つということになり、この根なし草は、やがて時の流れと共に押し流されてゆくというのが落ちということになっているようである。

これこそ、義務教育の普及率においては勿論のこと、中等教育の準義務教育化の程度においても、数量的には世界第一のわが国の教育が、一度、その質という観点から見直された場合、その後進性を拂拭し切れない病根であると思う。

教育の原点を大切に

今回の改訂もまた例外ではなく、その合言葉は「中高一貫のカリキュラム」と「ゆとりと充実」ということのようである。まことにもって、時宜に適したキャッチフレーズではあり、教育行政的には、御立派と申し上げる外はない。しかしながら、これに対する現場の対応が、若しも、過去30年間と大差ないとすれば、やがて5、6年の後には、また指導要領の手直しと、別のキャッチフレーズ作りに憂き身をやつすことになるであろうということは、先ず間違いないことであ

り、何とも、やり切れない気持ではある。

そもそも、自分の気に入った教育を民主教育と僭称し、その辻褄合わせに憂き身をやつして低迷していたのでは、官民共に、大した発展性も、まして普遍妥当性などは、期待すべくもないであろう。

人間の社会は、本能社会ではなく、文化社会であり、その故にこそ、その実質の伝承と、発展に対する配慮を疎かにした場合には、現実は急速に原始に向って退行する危険性を常に持っているものであることを、忘れてはならないと思う。

ところが、その際に、文化の形骸としての文明だけは、その生命が、一般的に個体としての人間よりも長いために、目に見えてという程の退行は認められず、ともすれば、単に停滞しているに過ぎないかのように映るために、この深刻なる事態が、単なる文化の進展の一時的停滞くらいに、軽く楽観的に受けとめられてしまう危険性が極めて大であり、それだけにこの種の危機に対しては、十二分の警戒が必要なのである。

こういった角度から、現在の、わが国の教育の在り方を観る時、義務教育段階の就学率はほとんど100%，後期中等教育のそれも約95%と準義務教育化されるに至っている状況の下で、教条主義的平等主張や、単純な機会的等論への妥協ないしは迎合から、また異常な受験戦争の嵐に翻弄されて目前の進学のみに目のくらんだ親の意向に振り回わされて、「本当の教育は？」との自らへの問い合わせも、ともすれば怠りがちな教師も無しとはしない。一方、せっかくの有為の才に恵まれた児童・生徒を、このような状況の下に、その芽を摘み取り、磨り減らして、いわゆる落ちこぼれの評価尺度からすれば皮肉にもほとんど難点の指摘の余地もないような子に変形することにより、文化の伝承と創造といった教育の本質に対しては、真向から反対しているような教育（？）活動も、学校の内外に数多く目によるとまる昨今である。

このような、教育の由々しい質的低下を、在るがままに正しく認識して、教育の原点に立ち帰り、その本質にしっかりと根を下した眞の教育活動の展開により、これ以上の事態の悪化を食い止め、名実共に具わった文化国家の再建に取り組んでゆかなかつならば、それこそ悔を千載に残すような仕儀となり兼ねないことを、おそれるものである。

何をなすべきか

事は重大であり、その根は深く、その関連するところは広く、そして何よりもそれが一個人の能力をはるかに逸脱した大きな問題であるだけに、「何をなすべきか」と言っても、明快な結論とか、抜本的な提案というようなわけにゆくものではないことは、筆者自身が

充分に自覚しているつもりである。にもかかわらず、長年中等教育の現場に生き抜いて来た教師の一人として、まさに「狂瀾を既倒に廻らす」にも近い気持で、今これだけはと痛感しているいくつかの問題提起を、それぞれいささかのコメントを付して、まとめてみたいと考える。

（1）カリキュラムの、眞の、小中高一貫性を

率直に言わせて頂くならば、これまで小中学校の現場では、「児童生徒の発達段階から考えて」との大前提の下に、教育方法への傾斜が圧倒的であり、その面での経験と資料の蓄積に根ざす過信は、ともすれば最低必要な条件さえ充足されるならば、どんな教材であっても、何とかこなしてゆくことが可能であるといったような、実は、教育内容サイドの軽視につながる傾きが、無かったとは言い切れない。

一方、平均的大学の一般的傾向としては、学術の水準維持とその開拓という第一義の前には、教育方法などは、との考え方方が、半世紀前でも現在でも、本質的には変わっていないと言っても、言い過ぎにはならないようである。

そうして、このような大学との、直接の接続段階としての位置づけが、教育の本質とはおよそ隔絶した、一種の社会現象として、異常なまでに濃厚になってしまってきている現在のわが国の高校としては、総てに優先して、大学との接続の不整合関係の除去を、社会的に要請されている。その結果は、高校の第一義であるはずの、高等普通教育という意識さえも稀薄となりがちであり、カリキュラムの構成から展開に至るまで、すべてが大学寄りの色彩が極めて濃厚である。結果的にそこに落着くことは仮に諒としても、安易と指弾されても言葉もないような一部高校の現場では、中学との不整合は止むを得ぬものと、突き放して、開き直っているかの観さえ見られる。その当然の帰結として、中学の指導要領は勿論、高校の学習指導要領にすら無関心と言った有様で、その結果、少なくとも一部の生徒は、それが直接の原因となって、全く人災的な落ちこぼれならぬ、落ちこぼしの憂き目を見させられているという現況は、それがこの今まで看過された時には、近い将来にどのような事態を将来することになるかに思い及ぶとき、まさに憮然たらざるを得ないのである。

このような事態を、これ以上悪化させることなく食い止めてゆく道は、先ず、小学校から大学に至るまでの、教育という国家的、民族的大事業に携わる総ての人々が、われわれは「何のために児童生徒を教育するのか」という原点に立ち還って、現在自分の爲すべきこと、また爲しうることは何であるかに、

想いを凝らすことではないかと考える。

こうして、日常の授業実践のバックボーンであるカラキュラムを、教育の原点にしっかりと根を下ろし、義務教育と後期中等教育、さらに後者と大学教育のみならず生涯教育とも、それぞれの間に断層のないだけではなく、積極的に次の段階に対して血の通った繋りの期待できる、しっかりした節の如きものの構成にまで持ってゆく構えが用意されなくてはならないと思うのである。

(2) 中学校改訂指導要領への対応の姿勢

今回改訂された中学校学習指導要領は、充実した中学生活の創造のため、ゆとりを生み出す目的で、現実の生徒の実態に即して、思い切った教材の精選を敢行したことになっている。しかしながら、国・数・英はおくとしても、少くとも理科と社会科に関する限り、この「実態に即して」は、額面通りには受けとめ兼ねるのである。それは、この実態なるものの中に、生徒の実態ではなく、高校入試における中学生の負担軽減の発想と、国・数・英3教科のみで、基礎学力の認定は可能との、その科学的根拠については、いささか疑念なしとはしない、多分に主観的な原理によって、今や全国的傾向となってきている3科目による学力テストの趨勢と、一方、本質的には、一向に解決されてはいない公立高校への進学難は、義務教育レベルにおける、平均的傾向としての、理科的・社会科的（単に教科としての理科・社会科に留まらず）教育の軽視という連鎖反応を生み出し、その結果としての歪みそのものを、少なからず包含しているからである。

従って、中学の理科・社会科こそ、他教科よりも一段と大きな、ゆとりを結果的には与えられることとなった現在、入試に汚染された教育制度の悪循環に歯止めをかける絶好の拠点であると信ずる。

現在、一般に「ゆとり」は、教科外を対象に意識されているようであるが、筆者としては、現在の日本の病める教育の建て直しのためには、教科外のゆとりもさることながら、先ず第一に、教科内の、そして教科間の充実にこそ焦点をしづってゆくことが肝要と信じる。そこにこそ、生涯教育の基盤としての、中等教育本来の目標達成の望みも託されようというものである。

(3) 魅力的な教科書創造の努力

このような改訂指導要領への対応の姿勢と表裏一体の関係で抜本的な修正が切望されるのは、現行の教科書検定の制度である。ここで筆者が問題として意識しているのは、教科書裁判の形で問題になっている角度とは、また別のものである。

いわゆる先進諸国の中で、教育問題として取り上

げられている程のもので、多少なりとも問題にされていない様なものはほとんど無いと言ってよいほど教育の面においても自他共に許す先進国に属している我が国が、その他の諸国に比して、明らかに異なる点として誰の目にも明白なのは、教科書のボリュームの小ささと、小学校から高校に至るまでの1クラスの定員の多さである。しかも、G N P は世界で1・2を争うほどの国でありながらということである。

後者の方は、また別の機会にゆずって、ここでは前者にまつわる問題を、一年でも早く解決すべきものとして、採り上げたいと思う。

教科書については、そのボリュームの小ささに留らず、その質の点に目を向けると、さらに驚かされることは、その小さなボリュームに詰め込まれているシラバスの多量なことと、一応小学校から高校に至るまで、どの教科、科目を探り上げてみても、教科書の外見上の相異では、かなりな種類に事欠かぬにも拘らず、その内容となると、あきれる程に画一化され、個性の乏しいものとなっていることである。

冷静に、客観的にこの実態を観察する時、この現象が、国土面積こそ大きくはないものの、中緯度の地球上で、20度以上にもわたって1億人以上の人間が生活している風土において、といった前提条件を重ね合わせて考えてみると、正に異様としか言いようがないように思われる。

このように異様な歴史的現実を将来した諸要因は、明治この方の国定教科書の後遺症、教育の領域にまで浸透してしまっている中央集権、国家統制の体質、戦後日本の民主主義的発想に起因する画一的平等主義思想の相乗作用、義務教育国庫負担法の主として経済的発想に基づく運用のしわ寄せ等々、枚挙するに事欠かない程である。その理由づけは、どんなに見事に出きたとしても、それらの集積が生み出した教科書の、何とも魅力に欠ける理実は、腕を掛けないと見ていてよいものではなく、これまた教育の原点に立ち戻って、厳しく見つめ直されなくてはならないと思う。

現時点における、教科書にまつわるこの種の諸悪の根源は、必要をはるかに超えて微に入り細を穿ちすぎた学習指導要領の在り方と、それと表裏一体の関係に在って、シラバスの細部から、教科書の総頁数のみならずカラー頁数に至るまで規制し、価格も勿論統制し正に、がんじがらめの状態にしている教科書検定制度の在り様である。

このような形で、それも教育のこんなところにまでと全く呆れる程の、法治国的手当てが行き届いてしまっている直接の原因は、義務教育国庫負担法の、

一応、恰好の良い、しかしその本質においては経済的発想優先の運用にあることは衆目の一一致するところであろう。一例を挙げるならば、カラー頁数や定価に至るまで、細々とした制約が設けられるようになったのは、明らかに義務教育段階の教科書無償交付が実施されるようになってからのことであり、これは同一科目の教科書でも、出版社によってそれらの間に差異が存在する場合には、国庫負担額の不均衡が生じたり、出版社との間の利権問題に発展したりする危険が考えられたりするとの、およそ、教科書の本質とは大巾に隔絶した所に、その根柢が置かれていることに起因するものであって、それがさらに、義務教育ではない高等学校用の教科書にまで、いつの間にか拡大準用されているに至っては、全く論外の沙汰といえよう。

国庫負担額の不均衡が心配ならば、むしろ学齢期の子供を持つ保護者に、1名について年間いくらといった完全に均等な額を減税措置の形で交付するのも一つの方法であり、何も教科書の規格統一といった方向に不要のエネルギーを傾注する必要はないはずである。また、教科書の検定基準を現行よりもゆるやかにするならば、教科書会社の競争から教科書は必然的にデラックス化し、価格も当然つり上がるに違いないと憂慮して下さる向きもあるかもしれないが、この傾向にしても直接その教科書を利用する児童生徒からの有形無形の反撃が考えられ、つり上りにも自ずから限度があり、案する程のことはないことは確実である。しかも、多少の時を貸す用意さえあるならば、与えられた基準のゆとりから、現行のがんじがらめの状況下では絶対に不可能な、教科書の著者集団のそれぞれ独自の持ち味の発揮も充分に保証され、その結果は、現状では全く期待しようもなかったような、魅力的な教科書が、しかも多様な様相をもって出現し、やがて見てくれだけのデラックス版や、けちくさいリベイトや、利権がらみのまやかし物は自然に淘汰されて、現行のどれよりも、はるかに素晴らしいものだけが定着するであろうことは、自信をもって断言できる。

とは言っても「教科書の値段は現在のものより遙に」と、執拗に食い下ってくるかも知れない向きに對しては、現行の教科書の不備を補う次善の策（決して最善ではない）として、如何に多くの参考書なるもに対して目に見えにくい教育費を、わが国の現代の親達は支出することを強制されているかに目を向けてごらんなさいと言えば充分であろう。

特に現段階では確定ではないまでも、その実現は、ほとんど決定的である高校における必修の新課程である理科Ⅰその他については、これらを効率高く定着させるためには、教科書検定基準に大巾な弾力性を持たせ、多様な新機軸の現出の自由度を保証することこそ何にも増して重要なことと言えよう。

(4) 必修総合「理科Ⅰ」の高校指導要領における位置づけ

近く確定のはこびにある高校の改訂指導要領についても具体的に言及したいことは少なくないのであるが、与えられた紙面には限りがあるので、ここでは筆者として、70年改訂の段階から主張を続けてきている必修総合「理科Ⅰ」の基礎科学としての位置づけについてだけは、是非触れておきたいと思う。それは、義務教育段階と、後期中等教育との、整合的・在り方への前向きの取り組みの一つの試みとしても、受けとめて頂きたいものである。

近代に入り、分化の一路を辿り、その結果20世紀という科学の時代を生み出すことにもなった自然科学は、間もなく21世紀を迎えるとする現在、漸く分化した個々の領域の間に亀裂、ないしは空白の大きさに、根本的な問題を意識するに至った。それは、これらの亀裂ないしは空白が、科学者を含めた人間全体に、結果的には自然という巨大な存在を、極めて限られた領域のみから管見させ、群盲探象を絵に描いたような弊が目立ってきたからである。かかる弊は、既に中等教育の段階から顕在化し、受験戦争とまで形容される、わが国での異常事態は、さらにつこの傾向を増幅していることは否定できない。

それだけに、今回予定されている理科Ⅰ、Ⅱを、勿論それだけでも非常に大きな意味をもつものではあるけれども、単なる、中高連絡の橋ないしは節の程度に、評価して貰いたくはないのである。そこには、もっと大きな、いわば21世紀へのヴィジョンをも含めた、プラスアルファが考えられていることを、認識して頂きたいものである。

まとめにかえて

以上、限られた紙面で、少しでも多く、言いたいとの真意を受けとめて頂きたいものと、いささか欲張りすぎた結果は、我ながら舌足らずの誇りは免れ難いことを痛感する次第であるが、最後に、文部当局は、もっと多くの財政的裏づけと、もっと多くの自由度とを、優秀なるわが国の教員に対して与えられんことを祈って止まない次第である。